

毎月10日は「高齢者の交通安全の日」



子供と高齢者の安全な通行の確保

●横断歩道は歩行者優先です。

- ・車両の運転者は、横断歩道に近づいたときは、明らかに歩行者がいない場合を除いて、減速しなければいけません。
- ・横断歩道を横断しようとしている歩行者がいる場合は、一時停止し、歩行者の横断を妨げてはいけません。

●夜間、歩行者は明るい服を着用したり、LEDライト・反射材用品を活用して、交通事故から身を守りましょう。

●車両を運転するときは、早めにライトを点灯し、上向きライト(ハイビーム)を活用して交通事故を防ぎましょう。 (対向車や先行車がいる場合は下向きライトに切り替えましょう。)



広島県警察反射材活用促進
キャラクター
「キラリ☆マン」

対向車や先行車がいる場合は
下向きライトに切り替えましょう。

[なくそう交通事故・アンダー75作戦]
～2020年へ向けて～

なくそう交通事故
アンダー
75 ↓ 作戦

2020年までに交通死亡事故死者数75人以下(うち高齢者35人以下)の目標達成に向けて、「なくそう交通事故・アンダー75作戦～2020年へ向けて～」をキャッチフレーズに、交通事故抑止に向けた取組を推進中です。



高齢運転者の交通事故防止

●高齢者の方が亡くなる交通死亡事故が多発しています。

●交通事故を起こしたり、交通事故の被害に遭わないために、加齢に伴う身体機能の変化等について把握しましょう。

- ・体調が悪いときは、無理に運転をしないようにしましょう。
- ・自動車等の運転に不安がある方は、運転免許証の自主返納を検討しましょう。

●高齢運転者の方へ

- ・通り慣れた道路でも油断せず、安全をしっかりと確認しましょう。
- ・運転操作は慌てず、落ち着いて確実に行いましょう。
- ・衝突被害軽減ブレーキやペダル踏み間違い急発進抑制装置などを搭載した安全運転サポート車(サポートカー)を検討しましょう。
- ・70歳以上の運転者は高齢者マークを使用しましょう。



安全運転サポート車
普及啓発協議会キャラクター
「サポにゃん」

「サポカーS」は衝突被害軽減ブレーキに加え、ペダル踏み間違い急発進抑制装置等を搭載した自動車です。
高齢運転者等の安全運転を支援する車の愛称です。

毎月20日は「飲酒運転根絶の日」



飲酒運転の根絶

●飲酒運転は重大な交通事故に結びつく悪質、危険な犯罪です。

●飲酒運転は、反応の遅れ、動作の遅れ、判断の遅れにより交通事故を起こしやすくなります。



自動車で仲間と飲食店等へ行く場合は、お酒を飲まない人(ハンドルキーパー)を決め、その人が仲間を自宅まで送り届けるようにしましょう。

飲酒運転根絶宣言店募集中!!

広島県では、運転する人にお酒を提供しないことを宣言する「飲酒運転根絶宣言店」を募集しています。

詳しくは広島県ホームページをご覧ください。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kotsu/koutuanzen290426.html>

毎月1日は「自転車安全利用の日」



自転車の安全利用の推進

自転車安全利用5則 を守りましょう。

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外です。
- 2 車道は左側を通行しましょう。
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行しましょう。
- 4 安全ルールを守りましょう。
- 5 子供はヘルメットを着用しましょう。



- 薄暮時等は、早めにライトを点灯しましょう。
- 自転車の損害賠償責任保険等に加入しましょう。



損害賠償責任保険等は、自転車利用者向けの賠償責任保険以外にも、自動車の任意保険、火災保険、傷害保険、共済、会社等の団体保険、クレジットカードやTSマークに付帯する保険などがあります。

点検 年□月□日

第二種TSマーク(赤)